

なかつか 亮



特養ホーム増設を求める 署名がスタート

署名集めに、多くのご協力を！！



4月26日(土)大井町駅前にて署名行動。また「医療と介護の学習会」を5月17日(土)1時半から中小企業センターで行ないます。お気軽にご参加ください。

特養ホームの増設を求める署名が始まりました。署名は6月26日から始まる品川区議会第2回定例会に提出する予定です。一ヶ月半の間に多くの署名をため品川区議会へ提出。特養増設を求める声を、直接、届けましょう。

「署名させて下さい」

大井町駅前の署名は1時間で90人を超える署名が集まりました。

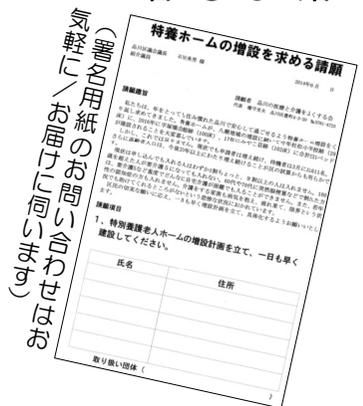
「特養に申し込んでいるが、なかなか入れず困っている。家族も限界。署名させて欲しい」との声が寄せられました。

共産党も参加する「品川の医療と介護を良くする会」は「各地で署名に取り組みましょう」と呼びかけています。

特養ホーム入所待ち

611名

特養ホーム増設は今年度に完成する杜小跡



(29床)をはじめ、2年後に平塚橋(100床)、3年後にみやこ荘跡(102床)と合計3カ所231床。いっぽうで特養入所申し込み数は611名ですから、半分も入れません。ところが品川区は「今後の増設は3カ所目が完成してから判断する」と説明します。家族や高齢者の実態に照らせば、特養3カ所増設で足りないのは明らかです。多くの署名を集め、区民の声を議会に届けましょう。

なかつか 亮



会場：きゅりあんイベントホール

若者合同就職説明会 今年も7月に開催

昨年より始まった第一回若者向け合同就職説明会。対象は卒業予定者及び既卒者を含むおおむね30歳以下の若者。約90名が参加しました。

今年も7月25日(日)午後「きゅりあん」。(事前予約・エントリーなし)

**実現
しました**

若者就職支援策が大きく前進

正規雇用&就業相談受け付け中

「あなたの働きたいを応援」は体験型就労支援事業(研修中は最長月17万円給与支給)。申し込み6月2日まで。中小企業への正規社員への道をサポートします。

「就業相談」は「何から始めれば良いのか」といった相談(平日午後予約制)ができます。

あなたの「働きたい」を応援します!

参加者募集 35名程度

品川区の企業でやりたい仕事を見つけたい
新しい仕事を探している
新しい仕事を探している
卒業予定者や既卒者など、卒業予定者や既卒者など、卒業予定者や既卒者など

就職活動応援プロジェクトの内容

- 1 社会人基礎力を習得
企業に入社する前に必要な基礎力を習得し、就職活動の準備を整えます。
- 2 専門家によるアドバイス
キャリアカウンセラー、面接指導員、企業訪問員など、様々な専門家からアドバイスを受け、就職活動を進めます。
- 3 月給17万円の支給(最長4.5ヶ月間給与を支給)
研修期間中に月給17万円(税引前)の給与を支給します。研修期間終了後は、企業で働くことになります。

4月・5月に説明会を開催します
申し込み・参加費は無料です
申し込み・参加費は無料です

わかもの就業相談

毎週火曜日～金曜日
13:00～17:00
1回50分の個別相談 13:00～14:00・15:00～16:00

就職の相談ができます!
「何から始めれば良いのか」といった、就職活動に関する悩み、疑問、不安など、就職活動に関する悩み、疑問、不安など、就職活動に関する悩み、疑問、不安など

39歳以下で就職活動が困難な若者、どなたでも無料で相談できます。

学生 非正規雇用者 既卒者 就職希望者

無料予約制

品川区ものづくり・経営支援課
TEL 03-5498-6352
受付時間 9:00～17:00
受付時間 9:00～17:00

案内チラシ(品川区ホームページよりダウンロード可能)

昨年より本格的に始まった若者就職支援事業が今年もバージョンアップで実施です。

労働者派遣法の改悪など働くルールが壊され若者の2人に1人が非正規雇用。共産党は「人間らしく働ける雇用のルールを」「ブラック企業の根絶を」と取り組んでいます。

あわせて品川区として実施が可能な支援事業について「若者就職説明会」「正規雇用応援」「相談窓口」などを2001年より求め、ついに実現。昨年より合同就職説明会(上写真)などが始まりました。

対象はおよそ30代まで。内容は合同就職説明会や就職体験事業(研修中は最長4ヶ月の契約社員で月17万円支給・双方合意で正規雇用として中小企業に就職決定)、就業相談会(火・金・予約制)など。詳細は品川区ホームページ(就職・退職)で確認できます。

今後は事業の充実とあわせ「ブラック企業」「ブラックバイト」の根絶に力を注ぎます。



なかつか亮

ブラック企業の根絶を 日本共産党

今日の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

5月23日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231